

## 多良木町ひな祭り



多良木町ひな祭りでの第3保育所による舞踊劇

- 祝 星原ナカエさん満百歳
- 「多良木町ひな祭り」の開催
- ごみ手数料の改定について
- 熊本県ハートフルパス制度とは？
- 保健師だより
- 国民年金インフォメーション
- 教育委員会だより
- お知らせ
- 社協だより

2 0 0 8

3

No.470

## 祝 星原さん満百歳



▲ お祝いの品を手にもされる星原さん

二月二十日(水)、星原ナカエさん(久八区)が満百歳の誕生日を迎えられました。

この日、入所先の黒原荘(あさぎり町)で同職員・入所者の方々、ナカエさんのご家族が同席された中、満百歳お祝いの催しが行われ、この中で松本町長からお祝いの賞状と記念品が贈られました。

ナカエさんは、犬の人形を肌身離さず可愛がられておられ、毎日三十分程行われるレクリエーションに毎回参加されているそうです。今でも普通食を毎日三食きちんと食べられ、三時のおやつも欠かさないとのことでした。

百歳本当におめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。

## 源嶋夫妻 県農業コンクール個別経営部門受賞

このたび行われた平成十九年度熊本県農業コンクール大会で、源嶋善則・たまみさんご夫妻(多五区の一)が個別経営部門において優良賞を受賞されました。

メロン・キュウリ等を中心に農業を営まれている源嶋夫妻の安定的経営、優れた技術水準、地域農業への積極的な貢献等が高く評価されて今回の受賞となったものです。

また組織農業部門においても、球磨地域農業協同組合肥育牛部会(代表 藤瀬良一さん 黒西四区)が優良賞を受賞されました。栄えある受賞誠におめでとうございます。



▲ 熊本県農業コンクールで受賞された源嶋夫妻

## 多良木高校存続のため 延壽寺から浄財を寄付



▲ 寄付金を手渡す松本住職(左)

二月十三日(水)、延壽寺(松本朝顕住職)から五万円の寄付金が上球磨に高校を残そう協議会(会長:松本照彦町長)へ贈られました。

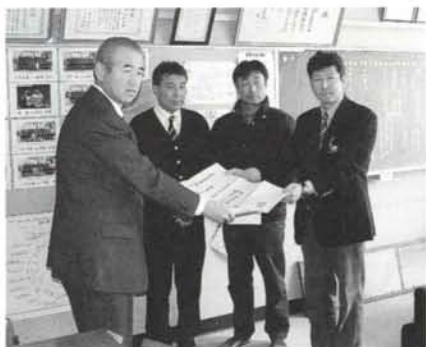
これは、一月二十一日の大寒の日から二月三日の節分の日まで行われた寒行で、得られた浄財の一部を寄付されたものです。

この日は、松本住職(多五区の一)をはじめ、松本裕顯副住職(多五区の一)、総代の前田透さん(多七区の一)、檀家の後藤義克さん(多九区の一)の四名が役場を訪れ、「多良木高校存続活動のために使ってください」と松本町長へ手渡されました。

## 昭和五十二年度 多中卒業生が椅子寄贈

二月八日(金)、多良木中学校の昭和五十二年卒業生が、卒業三十周年を記念して、折り畳み式パイプ椅子六十脚を母校に寄贈されました。

これは、一月に新辰巳で同窓会を開催され、その時の会費の一部をパイプ椅子の購入に充てられたもので、同窓会実行委員の分部信輝委員長(湯前町)、針馬充則さん(多一区の一)、仲川広人さん(多七区の一)の三名が代表で同校を訪れ、一井武明校長に「学校の式典などに使ってください」と目録が贈られ、一井校長から「とても助かります。大切に使用します」とお礼の言葉が述べられました。



▲ 一井校長(左)に目録を手渡す分部さん(右)

## 多良木中二年生立志式



▲ 多良木中学校二年生の立志式

二月四日(月)立春の日、多目的研修センターで多くの来賓・保護者に見守られる中、多良木中学校二年生の立志式が開催されました。

式では、生徒一人一人が将来の生き方を発表するとともに、これまで学習(集団宿泊、職場体験、修学旅行等)した成果を振り返りながら、未来への決意を新たにしている姿がありました。また、式終了後は、立志の記念として保護者から学校へ贈られた桜の木(陽光桜)の植樹が、生徒全員で行われました。

生徒のみなさん、今回の決意を持ち続け、将来へ大きく羽ばたいてください。

## 笑美寿のびる会 多良木町ひな祭りを開催



▲ 交流館石倉で開かれた多良木町ひな祭り

三月一日(土)、交流館石倉A棟で、町内の商店街を中心とした女性で組織される笑美寿のびる会(多武悦子会長・多六区の二)主催によるイベント「多良木町ひな祭り」が開催されました。

ステージでは、第3保育所、光台寺・むつみ・黒肥地保育園の園児による遊戯や舞踊、演奏などが披露され、石倉周辺では、多良木町婦人会、わんぱく塾、笑美寿のびる会によるバザーも行われました。

また、この会は「ひな祭り散歩道」と題し、ひな人形の展示が行われ、交流館石倉C棟で三月十六日まで、町内の商店街で同月三十一日まで開催されます。

## シルバー人材センター 事務所が移転します

多良木町シルバー人材センターの事務所が、多目的研修センターと同センター玄関前に位置する第一分団第一部の消防団詰所の間に建つ水防倉庫の建物内に三月十七日(月)移転されます。

現在、シルバー人材センターでは、事務所に村山辰男事務局長(多八区の二)と事務職員竹下由香さん(多三区の二)の二名が勤務されており、豊かな知識と経験を持った会員の方々が、百五十名登録され、活躍されております。

植木の剪定作業や除草作業、家事援助サービスなど仕事を依頼される場合は、電話四二一三二二一へお問い合わせください。



▲ 新事務所前の村山さん(左)と竹下さん(右)

## JAS法改正について

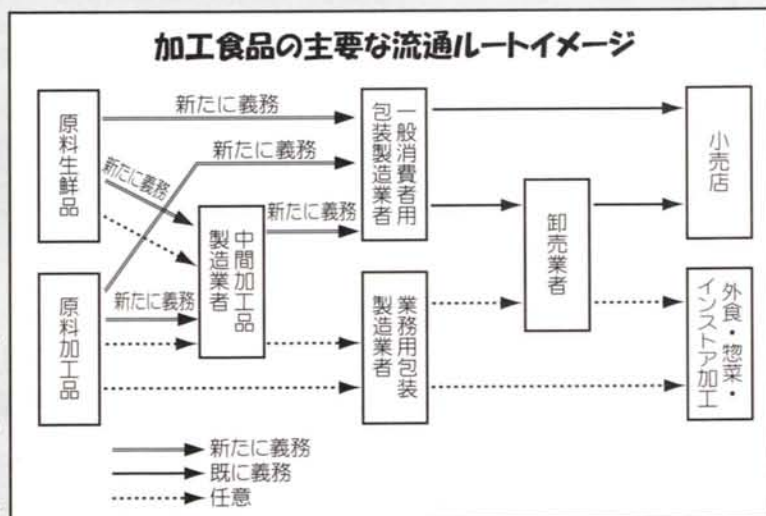
### 平成20年4月1日より 業者間取引についても、 名称、原材料、製造業者等の氏名又は名称及び住所 の伝達が義務付けられます!!

現在、食品はJAS法や食品衛生法、計量法などの法律に基づき、一般消費者へ販売される生鮮食品(農産物、畜産物、水産物)については、販売業者に名称と原産地表示が義務付けられています。

また、一般消費者へ販売される加工食品(容器包装に入れられたもの)については、最終製品の製造業者等に名称や原材料名、賞味(消費)期限など6項目の表示義務が課せられています。

しかしながら昨年、一部の加工食品原材料供給者の不正等により、JAS法等に違反した製品が出回る事態が発生し、消費者の食品表示に対する不信感が高まっています。

今回の法改正は、今まで伝達義務がなかった業者間取引においても必要な事項の伝達を義務付けることで、事業者の意識改革や法令遵守に向けての自主的な取り組みを促し、また、不適正な表示や不正行為が出来ない環境をつくることを目指しています。



【問い合わせ先】九州農政局 消費安全部 表示・規格課 代表TEL096-353-3561  
九州農政局 地域第三課 表示・規格担当 代表TEL0966-22-5144

# 人吉球磨クリーンプラザからのお知らせ

## ◆ごみ手数料の改定について

現在、家庭や事業所から直接施設に持ち込まれるごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等）については、10kg当たり40円のごみ処理手数料を徴収していますが、ごみの不分別や焼却用燃料の高騰により、ごみ処理経費は年々増加傾向にあることからごみ手数料の適正料金設定について検討を重ね、本年4月1日から次のとおり改定することになりましたので、住民各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ちなみに人吉球磨クリーンプラザでは、1tのごみを処理するために約29,000円、10kg当たり290円が使われており、また県下における他の処理施設のごみ手数料は、10kg当たり120円（施設が調査した県下24施設の平均額）が徴収されています。

### 〈ごみ処理手数料改定内容〉

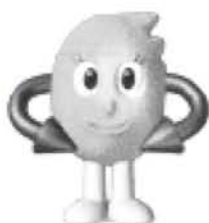
区 分	現行(平成20年3月31日まで)	改定(平成20年4月1日から)
・ 家庭系一般廃棄物 ・ 事業系一般廃棄物	10kg当たり40円	10kg当たり80円

(備考) 10kg未満は10kgとして計算します。

\*ただし、市町村が収集したごみ、市町村により集団回収された資源ごみ及び家庭から持ち込まれる資源ごみについては無料。また災害、その他特別の理由があると認めるときは、ごみ手数料を減免することができます。

搬入できる日	月曜日から金曜日及び日曜日
受付時間	午前8時30分から午後5時まで
休 場 日	土曜日、祝日、振替休日、12月31日から1月3日

※ごみの大きさや種類などによっては、受け入れできない場合がありますのでご注意ください。



町民ひとり一人が、ゴミ減量化・リサイクル化に努め、町の負担も軽く致しむしょう!!

### 【問い合わせ先】

人吉球磨クリーンプラザ (TEL22-1414)  
多良木町役場 町民福祉課 生活環境係 (TEL42-1256)

# 熊本県ハートフルパス制度とは？

この制度は、公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている障がい者用駐車場を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「**利用証（ハートフルパス）**」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

## 対象者・有効期間

- ◆身体障がいにより歩行困難な方  
…右の表に該当する方
- ◆知的障がいにより歩行困難な方  
…療育手帳の障がいの程度欄が「A」の方
- ◆精神障がいにより歩行困難な方  
…精神障害者保健福祉手帳の等級1級の方
- ◆高齢により歩行困難な方  
…要介護状態区分で「要介護1」以上の方
- ◆難病により歩行困難な方  
…特定疾患医療受給者の方

交付基準に該当しなくなるまで

- ◆妊産婦の方・・・妊娠7か月～産後3か月
- ◆けが人の方・・・車いす、杖等の使用期間

1年未満で必要な期間

障がい区分		対象等級
視覚障がい		4級以上
聴覚または平衡機能障がい	聴覚障がい	(該当なし)
	平衡機能障がい	5級以上
音声機能、言語機能障がい またはそしゃく機能の障がい		(該当なし)
肢体障がい	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障がい	上肢機能	2級以上
	移動機能	6級以上
心臓機能障がい		4級以上
じん臓機能障がい		4級以上
呼吸器機能障がい		4級以上
ぼうこうまたは直腸の機能障がい		4級以上
小腸機能障がい		4級以上
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		4級以上

※この表は身体障害者福祉法施行規則別表第5号に準じたものです。

## 申請方法

### 1. 必要な書類

申請書とあわせてそれぞれ以下の書類の添付が必要です。

- ◆身体障がい者の方：身体障害者手帳の写し
  - ◆知的障がい者の方：療育手帳の写し
  - ◆精神障がい者の方：精神障害者保健福祉手帳の写し
  - ◆高齢者の方：介護保険被保険者証の写し
  - ◆難病の方：特定疾患医療受給者証の写し
  - ◆妊産婦の方：母子手帳の写し
  - ◆けが人の方：診断書・身分証明書の写し
- ※診断書には車いす等の使用期間の記載が必要です。

### 2. 手続き

#### ① 窓口で申請を行う場合

県庁の健康福祉政策課福祉のまちづくり室、または各地域振興局の保健福祉環境部（保健所）総務企画課まで必要な書類をお持ちください。 ※手数料無料。代理申請の場合は、代理人の身分証明書が必要です。

#### ② 郵送で申請を行う場合

必要書類と返信用切手(140円)を県健康福祉政策課福祉のまちづくり室宛てに郵送してください。

### 問い合わせ先

熊本県健康福祉政策課福祉のまちづくり室  
〒862-8570 熊本市水前寺6-18-1  
TEL (096) 333-2202



くまもと  
ユニバーサルデザイン

75歳以上の方々へ大切なお知らせです

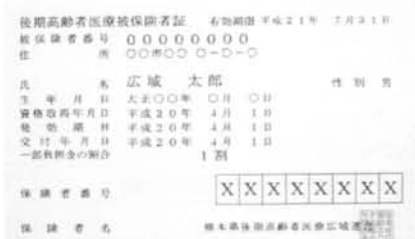
## 後期高齢者医療被保険者証などを郵送します

～平成20年4月1日から、新たな「後期高齢者医療制度」が始まります～

平成20年4月から、県内に住所を有する75歳以上の全ての方（65～74歳で一定の障害があると熊本県後期高齢者医療広域連合に認められた人を含みます。）は、新たな「後期高齢者医療制度」へ加入することになります。

### ●保険証（被保険者証）について

この新しい制度では、被保険者一人ひとりにカード型の保険証が交付されます。保険証は、今年3月中旬から下旬にかけて、配達記録郵便などでお届けします。4月1日以降に医療機関で医療を受ける際は、この保険証が必要となります。（現在お使いの国民健康保険や社会保険の保険証、老人医療受給者証は使えなくなります。）



#### ◆同時に交付されるもの

- ①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- ②後期高齢者医療特定疾病療養受療証

現在、老人保健制度でこれらの証を交付されている方は、手続きなしで自動的に交付されます。

### ●保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに負担していただきます。この保険料の金額等を記載した通知書等を次のとおり送付します。なお、保険料の金額等については、市町村窓口へお問い合わせください。

平成19年9月末時点で  
国民健康保険に加入し、  
※特別徴収に該当する方



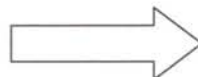
保険料の通知書は  
平成20年4月  
に送付します。

平成19年9月末時点で  
・被用者保険に加入し、  
被保険者本人であった方  
・国民健康保険に加入し、  
※普通徴収に該当する方



保険料の通知書は  
平成20年7月  
に送付します。

平成19年9月末時点で  
被用者保険の被扶養者  
であった方



保険料の通知書は  
平成20年10月  
に送付します。

※保険料は原則として年金から差し引かれ（特別徴収）ますが、年金が年額18万円未満の方は個別に市町村の窓口にて納めていただきます（普通徴収）。

### ●障害認定で老人医療を受給されている方について

現在、65歳から74歳で老人保健制度の障害認定を受け、老人医療を受給されている方は、手続きなしで自動的に平成20年4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。なお、この障害認定については、申し出により辞退することができます。詳しくは市町村窓口へお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

多良木町役場 健康・保険課 保険年金係 ☎ 0966-42-1255（直通）  
熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 096-368-6511

# 4月から中学1年生・高校3年生の 麻疹・風疹予防接種が始まります

昨年全国において、10代及び20代を中心とした年齢層で麻疹の大流行があり、高校や大学が休学になったり、麻疹ワクチンや検査キットの確保が困難になるなど大きな混乱が生じました。

麻疹は、感染力が非常に強く一度発生するとまん延防止が難しいこと、また、この年代は、風疹（3日はしか）に対する免疫を持っていない方もいることから、麻疹風疹混合ワクチンの予防接種の対象に追加されることになりました。（幼児の麻疹風疹予防接種はこれまで通りです。）

## 【平成20年4月からの対象者】

第1期：1歳のお子さん
第2期：幼稚園・保育園年長組に相当するお子さん
第3期：中学1年生に相当する年齢の方*
第4期：高校3年生に相当する年齢の方*



\*中1・高3が対象となるのは、平成20年4月1日から5年間であり、麻疹・風疹に罹患したことが確実な方及びそれぞれの予防接種を2回した方は除かれます。

## 【今後の連絡について】

役場から住民票の住所へ個人宛に通知をします。混雑を避けるため、割り振りをし、日程案内させていただきます。

## 【麻疹とは】

「はしか」とも呼ばれ、39度前後の高熱と耳後部からはじまり体の下方へと広がる赤い発疹を特徴とする全身疾患。感染力が非常に強い上、罹患すると、まれに急性脳炎を発症し、精神発達遅滞等の重篤な後遺症が残るとされている。



## 【問い合わせ先】

多良木町保健センター 電話42-1100(直通)

# 平成20年度の「学生納付特例制度」の申請は4月1日より受付を開始します。

20歳以上の学生のみなさんへ  
国民年金保険料の納付が困難なときは  
**「学生納付特例制度」**  
をご利用ください。

学生納付特例制度は、在学中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。収入が少なく、保険料が納められないときには、多良木町役場の国民年金担当窓口へ申請しましょう。申請が遅れて、保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故や病気で重い障害が残っても障害年金が支給されないなど、不利益となることがありますので、早めの申請が大切です。

在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

### ◆対象となる人

20歳以上の学生で、本人所得が141万円以下（学生の方に扶養親族があれば基準額が変わります）の方。

### ◆対象となる学生は？

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上である課程）等に在学する学生。夜間・定時制課程や通信課程の学生も含まれます。

### ◆申請のときに持参していただくもの

- ①年金手帳
- ②学生証または平成20年4月以降に交付された在学証明書
- ③認印〔本人が署名する場合は不要です〕

### ◆承認されると・・・

申請された年度の4月分から翌年3月分までの保険料の納付が猶予されます。

※ただし、既に納付済みの分や、中途退学の場合は退学した月の翌月以降の分を除きます。

※老齢・障害・遺族の各基礎年金を受給するための資格期間には、算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されませんので、10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。（3年目以降は、当時の保険料額に加算額が付きまます）

**ご注意ください!!**

昨年度申請した方は、  
20年度の申請をお忘れなく!  
毎年申請が必要です。

## ねんきんは、人生の節目ごとに届出が必要です!

ライフスタイルによって、国民年金の加入の仕方が変わることがあります。結婚や就職、転職、退職など人生の節目には、その都度「届出」が必要となります。

こんなとき	⇒	どうする?	⇒	届出先
会社に就職したとき	⇒	第1号被保険者の資格喪失の手続きをする	⇒	市町村役場へ
会社を退職したとき	⇒	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)	⇒	市町村役場へ
配偶者の扶養になったとき	⇒	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	⇒	配偶者の勤務先へ
配偶者の扶養からはずれたとき	⇒	第1号被保険者への種別変更の手続きをする	⇒	市町村役場へ
配偶者が就職したり会社をかわったとき	⇒	第3号被保険者になる手続きをする	⇒	配偶者の新しい勤務先へ
海外に居住する場合	⇒	引き続き国民年金に加入したい場合は第1号被保険者になる手続きをする	⇒	協力者(親族)がいる: 多良木町役場へ 協力者がいない: 国民年金協会へ

※ 手続きの際に、添付書類が必要な場合があります。事前に八代社会保険事務所、多良木町役場にご確認ください。



# 教育委員会だより

## 平成19年度 生涯学習講座 合同閉講式が開催されました

去る、2月29日（金）に交流館石倉におきまして、平成19年度の生涯学習講座の合同閉講式が開催されました。

今年度の受講生を代表し、文化財等案内人講座を受講された 那須秋紘さんが学習体験発表をされ、1年間の学習の成果を述べられました。

また、ダンスや3D体操など4つの講座のステージ発表と書道教室、料理教室など、10講座の作品展示がありました。

それぞれが、1年間学習された成果を展示、発表され、大変賑わいをみせていました。



## 多良木町の文化財

### ◆木造地藏菩薩立像

昭和36年11月21日  
県指定重要文化財(彫)  
所在地

多良木町大字黒肥地  
字北山下（青蓮寺）  
ヒノキの寄木造、  
木眼、像高155cm、  
台座の高さ35cm。

後世極彩色が施さ  
れている。

正応元年（1288）

8月13日蓮光房の作。



**早寝、早起き、朝ごはん!!**

## 元気な笑顔 たらぎの力 あいあいスポーツクラブたらぎ 設立総会開催される

2008年4月にスタートします「あいあいスポーツクラブたらぎ」の設立総会が、2月27日（水）午後7時より交流館石倉において行われました。

設立総会では、当クラブを運営する上での規約・種目・内容が議論され、あいあいスポーツクラブたらぎの役員が下記のとおり決定しましたので、報告致します。

### 役員名簿

役員	氏名
会長	彌永 磨
副会長	源 國光
副会長	竹下 保正
副会長	高橋 裕子
監事	丸目 征弘
監事	松原 敏幸

### あいあいスポーツクラブたらぎ会員募集中!!

多良木町総合型地域スポーツクラブ

「あいあいスポーツクラブたらぎ」では、会員を募集しています。

いつでも、どこでも、だれでもが楽しめるスポーツ環境や文化交流を皆さんと創っていく会員制のクラブです。

さあ、みんなで心も身体も元気になりましょう!

◆あいあいスポーツクラブたらぎ事務局

電話 42-1267

**4月より  
スタートします!!  
お申し込みは  
お早めに!!**

あいあい  
スポーツクラブ  
AIRI Sports Club  
TARAGI たらぎ

## 第6回多良木町教育研究会発表会が行われました

多良木町内の幼稚園、保育園（所）、小学校、中学校の先生方が一堂に会して研究発表会が行われました。

期日：平成20年2月8日（金）

場所：多目的研修センター

内容 ☆小学校英語活動部会

◎小学校英語活動の充実を目指して

☆幼・保・小・中連携部会

◎多良木町「あいさつ運動」の取組み

☆キャリア教育部会

◎キャリア・スタート・ウィークを終えての成果と課題

☆久米小学校

◎「豊かな伝え合いの力」を育む指導のあり方

第6回多良木町教育研究会発表会



# お知らせ

## 三月は町税等収納 向上推進月間です

本町では、十月、十二月及び三月を「町税等収納向上推進月間」と定め、町税等の収納向上推進を実施しています。

今月は、町税等の収納向上と税負担の公平を図るため、納付が遅れている町税等を対象に、職員が税の納付相談に各家庭や職場を訪問します。納税についてのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

事前に相談される場合やお尋ねになりたいことがありましたら、税務課までご連絡ください。  
電話四二一六一一（内線一五二）一五四、四二一一二五四（直通）

## 人吉球磨さわやか大学 新規学生を募集中！

年間十回程度の講座で、毎回テーマは異なります。健康づくりや生きがいづくりを学ぶ学生を募集しています。

【入学資格】人吉球磨に居住

している学習意欲のある六十歳以上の方

【講座内容】地域の歴史及び文化・ボランティア入門・健康づくり・レクリエーションその他

【日時】原則として毎月第三月曜日（休日は火曜日）午後一時三十分～三時三十分

【場所】人吉福祉センター または、人吉東西コミュニティセンター

【定員】三十名程度  
【受講料】年額四千元（二回分割）、入学金千円（新規）  
【申込方法】はがきに、住所・氏名・生年月日・連絡方法（電話等）を記入し、四月三十日まで  
〒八六八〇〇五七 人吉市土手町一九一 永井方 人吉球磨さわやか大学事務局まで郵送してください。（電話二二一三四四四）

## パソコン講座 初級編受講生募集

三月十四日（金）から働く人のパソコン講座初級コースの受付が開始されます。講師一名、補助講師一名体制での充実した講座となっています。

【日程】平成二十年四月～六月の各土曜日のうち十日間

【時間】九時～十六時（六日間）  
九時～十六時三十分（四日間）

【会場】人吉球磨能力開発センター パソコン教室

【内容】ワード（文書作成）、エクセル（表計算）、インターネット

【募集人員】十名程度（定員になり次第締め切り）  
【受講料】九千円  
【お問い合わせ先】人吉球磨能力開発センター 人吉市相良町一二五三一 電話二二一四四七五



## 労働保険の年度更新

平成二十年年度の年度更新手続きは四月一日から五月二十日までです。熊本労働局では、年度更新に必要な書類を四月一日までに事業主の方へ送付することにしております。その後、五月七日から五月二十日までに県内各地で集合受付会を開催します。労働保険概算

・確定保険料申告書を作成のうえ集合受付会場で申告される方法の他、熊本労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署、日本銀行歳入代理店の金融機関か郵便局へも同時に申告・納付できます。

更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定し、追徴金が課せられることがありますので、期限内の申告・納付をお願いします。

【お問い合わせ先】熊本労働局総務部 労働保険徴収室（電話〇九六一二一一一七〇二）又は、最寄りの労働基準監督署

## 危険物取扱者試験の実施

消防法第十三条の五第一項の規定に基づき熊本県知事の委任に係る平成二十年第一回危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

【期日】六月八日（日）  
【場所】熊本市・玉名市・八代市・天草市

【試験の種類】甲種・乙種第一類～第六類・丙種危険物取扱者試験  
【受付期間】四月十六日（水）～四月二十三日（水）  
【受験願書の請求先】

消防試験研究センター熊本県支部 最寄りの消防署（本部）  
【受験願書の提出・問合せ先】

（財）消防試験研究センター 熊本県支部 〒八六二一〇九七六 熊本市九品寺一―一四 熊本県教育会館内（電話〇九六一三六四一五〇〇五、FAX三七二二九七三）

## 株券が電子化されます

二〇〇九年一月、上場会社の株券が電子化されます。株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

●お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。

●株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的に、より安全に行えるようになります。

【お問い合わせ先】日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター 電話〇三―三六六七―四五〇〇（平日九時～十七時）

# 熊本県の最低賃金

守ろう！  
確かめよう！  
この最低賃金

熊本県(地域別)最低賃金

時間額 **620円**

平成19年10月25日から



## 産業別最低賃金

紡績業、ねん糸製造業、  
織物業、靴下製造業

日額 **5,176円**  
時間額 **647円**

平成12年12月25日から

電気機械器具、  
情報通信機械器具、  
電子部品・デバイス製造業

時間額 **684円**

平成19年12月15日から

自動車・同附属品製造業、  
船舶製造・修理業、  
船用機関製造業

時間額 **732円**

平成19年12月15日から

百貨店、  
総合スーパー

時間額 **687円**

平成19年12月15日から

(お問い合わせは)

熊本労働局労働基準部賃金室 TEL.096-355-3202 FAX.096-353-6621

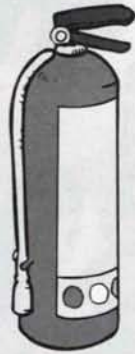
各労働基準監督署 ●熊本 TEL.096-362-7100 ●八代 TEL.0965-32-3151  
●玉名 TEL.0968-73-4411 ●人吉 TEL.0966-22-5151  
●天草 TEL.0969-23-2266 ●菊池 TEL.0968-25-3136

## ご注意ください!!

近頃町内において、消火器及び住宅用火災警報器について、市価より高価にて訪問販売された事例が発生いたしております。

設置等が必要な場合は、多良木町役場及び地元消防団からご通知申し上げます。

皆さんご注意ください。



## 普通職業訓練 普通課程の訓練生を募集

1 募集内容 下表のとおり

訓練科名	訓練期間	募集人員	授業時間	対象者
木造建築科	2年	5人	毎週土曜日 一部金曜日 (年間63日)	主に会員 事業所の 従事者
配管科	2年	5人		
型枠施工科	2年	5人		

- 2 募集期限 平成20年4月10日(木)  
3 訓練開始時期 平成20年4月中旬  
4 入所金 年額3万円  
5 申し込み方法 申込書によりFAXにてお申し込みください  
FAX 22-2656

【お問い合わせ先】

人吉球磨能力開発センター(旧職業訓練校)  
〒868-0012 人吉市相良町1253-1 電話22-2475

## 人のうごき

(2月1日現在)

人口 11,397人  
男 5,350人  
女 6,047人  
出生 9人 死亡10人  
転入15人 転出28人  
世帯数 3,891世帯

3月17日(月)が確定申告期限です。忘れずに申告しましょう。



## 町長交際費の支出状況 (H20.2.1~2.29)

No.	件名	金額	支払先
1	2/18 赤坂ニュータウン分譲者上棟式時焼酎代	2,500円	南みなみ
2	J Aくま斎場建設工事御樽代	7,000円	椎葉商店
3	2/22 堆肥センター生産物販売促進時(熊本市)手土産	4,625円	南みなみ
4	町長名刺代	5,250円	南東急印刷

社協・老人クラブ  
連合会共催

「第30回高齢者  
グラウンド・ゴルフ大会」開催  
85歳以上の選手14名参加!

本大会は、高齢者の健康づくりと会員の皆さんの親睦を図るために、社協と老人会の共催で、毎年2回の開催をしております。回を重ねるたびに参加チームも増え、今回は68チーム(476名)の参加で2月19日に多目的総合グラウンドにおいて盛大に開催されました。

今回は平成19年中に85歳を迎えられた黒肥地3区の黒木房義さん外13名の選手の皆さんに記念品の贈呈が行われました。

まだまだ寒さも厳しい季節ですが、当日は天候にも恵まれ、それぞれのチームで日頃の練習の成果を存分に発揮され、年齢を忘れるほど元気にプレーを楽しんでおられました。



本大会の成績は次のとおりです。

○優勝チーム・選手名(敬称略)  
植原和夫、鶴田 清、曾我部輝子、桑原ヨシカ、岩野ヨシ子、大石眞美美、

【準優勝チーム】…多良木6区の3Bチーム  
【第3位チーム】…多良木2区の1Bチーム

☆85歳以上の参加選手は次の方です。(敬称略)  
これからも元気で頑張ってください!

- 〈多五区の一〉 川辺吉男
- 〈多六区の一〉 荒川トシエ
- 〈多六区の一〉 湊田ツユ子
- 〈多六区の一〉 西 六夫
- 〈多七区の一〉 樫山忠夫

社協の職員研修会実施

自動体外式除細動器(AED)の使用に関する救急法について

2月15日 午後5時から奥野デイサービスセンターにおいて平成19年度の社協職員研修として、心肺蘇生法とAEDを用いた除細動と異物除去法等の実技研修を行いました。

日赤熊本県支部の東講習係長さんにおいでいただき、4対

のダミーの人形を使い全職員で体験学習に汗を流し、業務中にもとより何時何処でも、いざという時に対処できるような日々の研鑽に

- 〈久一区〉 高椋マサ子
- 〈久二区〉 曾我部輝子
- 〈久二区〉 松永タケ
- 〈久四区〉 牧 アヤ
- 〈久八区〉 松下 真
- 〈久十区〉 黒木タミノ
- 〈黒一区〉 宮田ミツメ
- 〈黒二区〉 堀川ツヤ
- 〈黒三区〉 黒木 房義



勤めるとともに危機管理に對する意識の向上にもつながりました。

善意の灯

次の方々より社会福祉事業のために香典返しのご寄付を賜り誠にありがとうございました。御浄財は、慎重に考慮のうえ本町の社会福祉の向上のために有効適切に使用させていただきます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。(敬称略・受付順)

- 川越 清子(多三区の一)
- 愛甲 文範(多一区の一)
- 今村 磯代(多八区の一)
- 田原 良和(久十区)
- 宮原 ケイ子(久四区)

久米婦人会の皆様ありがとうございました

久米婦人会(会長:和田レイさん)の皆様には、毎年、社協デイサービスセンターを訪問いただき、たくさんのお手作りの雑巾やお土産をいただくともに、日本舞踊や楽しい踊りをご披露していただきました。利用者の皆様もとっても喜んでいただき、大変ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い致します。



多良木ロータリークラブのご寄付へのお礼

同クラブ(会長:下田又光さん)の新年会において行われたオークションやゲームでの益金を社会福祉事業に遣ってくださいとご寄付いただきました。本町の福祉事業のために有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

